

「社会薬学」投稿規定及び執筆要領

本誌は日本社会薬学会（Japan Society of Social Pharmacy）の会誌として、医薬品等生命関連物質およびそれらに関わる者と社会との関わりについて、薬学的視野に立った研究（社会薬学研究）の成果を発表するもので、原著論文、研究ノート、報告、寄稿、総説から成り立っています。本誌の論文内容は、他の学術誌等に発表あるいは投稿されていない新しい知見に基づき、多数の読者に対して寄与するものと認められたものに限ります。

投稿規定

本投稿規定は、原著論文、研究ノート、報告・資料に関するものです。

1. 投稿者の資格

投稿原稿の筆頭著者は、日本社会薬学会の会員に限ります。

2. 著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は、日本社会薬学会に属するものとします。

3. 採用審査

原稿は、査読委員（匿名）による審査（原則2名以上）の上、編集委員会にて掲載の採否を速やかに決定します。掲載にあたっては原稿の一部修正を求めることがあります。原稿の修正を求められた際には、できるだけ速やか（原則として1ヵ月以内）に再投稿してください。2ヵ月以上を経過した場合は、新規投稿扱いとなりますのでご注意願います。原稿が投稿規定に従って作成されていない場合、編集委員会の判断で審査を中止する場合があります。また、その場合であっても基本投稿料は返却致しません。

4. 研究倫理

他の学術雑誌等に既に掲載された、もしくは投稿中のものと類似した内容の原稿は受け付けません。他の学会誌等で発表済み、もしくは投稿中の論文で使用したデータを部分的に用いて投稿する際には、その旨を必ず記述するとともに、違いが明確にわかる記述をしてください。研究データや手続き、解析、論文執筆・公表等の研究におけるすべての工程に捏造・改ざんや虚偽、著作権に抵触する表現の搆取があつてはなりません。本誌への掲載の採否決定前に他誌へ投稿することを禁止し、二重投稿や不正が判明した場合、または編集委員会が重大な問題と判断する事項が生じた場合には審査を中止し、論文採択が決定された後であっても掲載を取り消し、原則としてその旨を紙上で公表致します。例えば、下記のものは二重投稿とみなされますので、ご注意ください。

①同じ内容の和文と欧文の論文。

②既発表の論文のデータ数や解析方法等を変えただけで、新たな結論が追加されていないもの。

5. 投稿原稿の種類

(1) 原著論文 (Original article)

①社会薬学に関する研究の成果であつて、独創的な新しい知見をもつと認められるもの。

②社会薬学、社会薬学的活動に関する斬新な問題提起を行い、社会薬学、社会薬学的活動の発展に寄与すると認められるもの。

(2) 研究ノート (Note)

原著論文に該当するような完成度の高い内容ではないが、公表することによって社会薬学の研究、社会薬学的活動に資すると認められるもの。

(3) 報告 (Report)

①社会薬学に関連する報告であつて、その公表が社会薬学の研究、社会薬学的活動に資すると認められるもの。

②社会薬学に対する意見や活動を紹介し、その公表が社会薬学に対する理解を深めるもの。

6. 論文原稿の投稿

(1) 投稿時に必要な書類等

①論文原稿

②投稿カードとチェックリスト

学会ホームページ (<http://shayaku.umin.jp/>) からダウンロード可能です。

③基本投稿料 3,000 円

投稿前に下記口座に振り込み、振込日を投稿カードに記入してください。

口座名：一般社団法人 日本社会薬学会（イッパンシャダンホウジン ニホンシャカイヤクガッカイ）

郵便局から払込用紙でご入金いただく場合

記号 11340

番号 05237911

銀行からご入金いただく場合

銀行名 ゆうちょ銀行

支店名 一三八店（イチサンハチ店）

預金種目 普通

口座番号 0523791

(2) 投稿方法

学会誌刊行センター (jjsp-editor@capj.or.jp) にメールの添付文書として送付してください。

(3) 修正原稿

修正した原稿を送る場合も、学会誌刊行センター (jjsp-editor@capj.or.jp) にメールの添付文書として送付してください。

(4) 著者校正

著者による校正は初校までとし、校正時の原稿修正は原則として認めません。

(5) 原稿の返却

原則として返却しません。

7. 投稿論文にかかる費用

①論文投稿時に基本投稿料として 3,000 円かかります。これは採用審査にかかる費用のため、採用の可否にかかわらず返却しません。

②投稿論文の掲載料は、規定頁内については 1 頁 3,000 円、規定を超過した場合は 1 頁 8,000 円とし、その他に事務手数料（2,000 円程度）が別途発生します。カラー写真等、印刷に特別経費を要する場合は、実費とします。掲載料の入金が期限までに確認出来ない場合、掲載が遅れる、もしくは掲載が取り消される場合があります。

③論文別刷は、著者校正時に必要部数を申し込んでください。その経費は原則として著者の負担とします。

執筆要領

1. 投稿論文の原稿量

各原稿の規定頁は以下の通りです。

①原著論文 仕上がり印刷頁 8 頁以内

②研究ノート 仕上がり印刷頁 8 頁以内

③報告 仕上がり印刷頁 8 頁以内

仕上がり 1 頁の目安は和文で 2,400 文字、英文で 320 words です。図表は 1 つにつき 800 文字に換算してください。印刷 8 頁以内に収めるためには、本文の原稿の長さを、和文で 15,000 文字、英文で 3,000 words 以内を目安に執筆してください。

2. 投稿論文の作成要領

(1) 言語：論文は和文又は英文とします。ただし、全てに英文抄録（250 words 以内）とその和訳をつけること。

(2) 英文校閲：英文については、内容を充分に理解出来るネイティブスピーカーによってチェックを受けた後、投稿してください。英文校閲の証明書の提示を求める場合があります。

(3) 用紙サイズ：A4 版、Microsoft Word ファイルに限る。

(4) 原稿の体裁：和文論文では全角で 1 頁あたり 40 文字 × 25 行とし「、」「。」を、英文論文では半角で 12 ポ

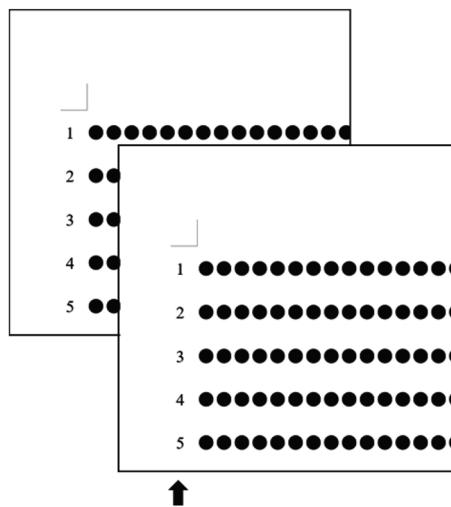


図 行番号の記載方法

イント、ダブルスペースとし、半角の「,」「.」を用いてください。また、左端に行番号を記載し、ページ毎に1から振り直してください。

(5) 論文の構成

論文の構成は次のものとし、全てを1つのファイルにまとめて通し番号を付けてください。

- ①表紙
- ②英文抄録
- ③和文抄録（誌上掲載はいたしません）
- ④キーワード（英語表記で5語以内）
- ⑤本文（緒論、方法、結果、考察、結論）
- ⑥謝辞（必要に応じて）
- ⑦利益相反（後述の「(7) その他」を参考にすること）
- ⑧引用文献
- ⑨図のタイトルおよび説明（Figure legends）
- ⑩図（貼り付けてください）
- ⑪表（エクセル等で作成した場合であっても、図として貼り付けてください）
- ⑫添付資料（必要に応じて）

なお、図表に関しては掲載決定後に、編集できるような形式で改めて提出してもらいます。

(6) 記載上の注意

- ①表紙には以下の内容を必ず記載してください。

- 1) 表題：内容をよく表現し、できる限り短いものにしてください。英語の表題も付けてください。
- 2) 著者名：著者全員の氏名及びそれらのローマ字の綴りを記載してください。責任著者名の右肩に*を付けてください。仕上がり原稿においても責任著者名には右肩に*を付け、他の著者とは区別して表記します。
- 3) 著者の所属：著者の所属機関名及び所在地の正式名を記載してください。それらの英語表記も記載してください。団体名での投稿は代表者の所在地を記載するものとします。著者の所属機関が複数の場合、上付きの1, 2, 3, …を著者名の後および所属機関の前に付してください。
- 4) 責任著者の連絡先：氏名、連絡先住所、電話番号、E-mailアドレスを明記してください。論文請求先として記載します。
- 5) 本文の文字数（英文の場合はword数）、引用文献数、図表の数を記入してください。

- ②略語を使う場合は、初出時に正式名を記載し、直後に略語を（ ）内に示してください。なお、表題並びにキーワードは、できる限り略語を使用しないでください。

- ③本文中の日付表記は、西暦を使用し、和暦は使用しないでください。

- ④図のタイトルおよび説明（凡例など）は、図とは別にまとめて記載してください。

- ⑤図表は論旨の展開に必要最低限のものに限り、1頁1点ずつ作成し、本文の後ろにまとめてください。図には、頁の右上隅に図と明確に区別して、図1 (Figure 1)、図2 (Figure 2) のように番号を付けてください。表は表1 (Table 1)、表2 (Table 2) のように番号を付し、タイトルおよび説明もつけてください。また、本文中のどこに挿入すべきか、図1 (Figure 1)、表1 (Table 1) と挿入場所を赤字で明記してください。

- ⑥単位は原則として国際単位系(SI)とします。長さ：m、広さ：m²、体積：m³、重量：kg、光度：cd、物質量：molなどです。

- ⑦引用文献は以下に従って記載してください。

- 1) 引用文献は通し番号を付け、本文該当部の右肩にアラビア数字（上付き文字）で示したうえで、末尾に引用文献として番号順に並べて示してください。引用文献の正確性については著者の全面的な責任となるため、記述にあたり充分注意して下さい。
- 2) 著者名は6人以下なら全員、7人以上のときは7人目以下を略し、「～他」もしくは「～et al.」としてください。著者と著者の間にはコンマ（,）を入れること。また、和文論文の日本人著者名は姓名共に記載し、姓と名の間にスペースは挿入しないでください。外国人著者名は、last name、first nameのイニシャル、middle nameのイニシャルの順に記載し、last nameとfirst nameのイニシャルの間

にコンマを入れず、イニシャルには省略記号（.）をつけないでください。first name のイニシャルと middle name のイニシャルの間にはスペースを挿入せず、イニシャル 2 文字で記載して下さい。英文論文の場合は、日本人著者名は外国人著者名の記載方法に準じて下さい。

- 3) 雑誌名は書名と区別できるようイタリック文字を用いてください。和文雑誌名は正式名称を用い、英文雑誌名については略誌名称を用いてください。略誌名称は米国国立医学図書館（NLM）方式を採用し、ピリオドを付けずに記載してください。
- 4) ページ数は始まりと終わり（重複しない数字のみ）を記載し、ハイフン（-）でつないでください。
- 5) 文献の項の書式は、以下の例示に従って記載してください。

雑誌〔著者名、題名、雑誌名 発行年；巻（号）：通巻ページ〈始め-終わり〉。〕

・和文献：社会薬太郎、社薬花子、医薬品の供給システムと医薬関係者の関わり、社会薬学 2011；1(1)：115-22.

・英文献：Cimino JJ, Bakken S. Personal digital educators. *N Engl J Med* 2005; 352 (9) : 860-2.

単行本〔著者名、題名、編者名〈編者がいる場合〉、書名、発行地〈外国の場合のみ〉：発行所、発行年：ページ〈始め-終わり〉。〕

・此花咲也、災害時の薬剤師のあり方、早瀬法子（編）、社会薬学入門、薬出版、2011：2-11.

・日本社会薬学会、社会薬学とは何か、大日本〇×出版、1999：110-8.

インターネット公開資料〔著者（機関）名、文書名（公開日〈西暦〉）、URL（アクセス年月日〈西暦〉）〕
（なお、一次資料がある場合は、それを引用すること）

・医薬品医療機器総合機構、MIHARI Project. http://www.info.pmda.go.jp/kyoten_iyaku/mihari.html (2012 年 12 月 24 日アクセス)

・厚生労働省（告示第 430 号）、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（2012 年 7 月 10 日公開）。http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf (2012 年 12 月 24 日アクセス)

（7）その他

①倫理に関する注意事項：ヒトを対象とした論文については、ヘルシンキ宣言を遵守し、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「臨床研究法」等の該当する倫理規定や指針、法令の遵守および個人情報の保護等の倫理的配慮に基づいて行われたものでなければなりません。研究を遂行するにあたって遵守した指針や法令がある場合は、その指針や法令を論文中に記載し、倫理審査委員会の承認を得た場合にはその旨を明記してください。倫理審査委員会の承認が必要と考えられる研究に対し、研究実施前に倫理審査委員会の承認が得られていない場合、原則として論文は受け付けできません。研究を計画・実施する際に倫理審査の必要性が明確でない場合、その判断は研究者が行わずに倫理審査委員会の判断に委ねてください。倫理審査委員会により審査不要と判断された研究については、投稿時にその旨の分かる書類のコピーと一緒に提出して下さい。また、ヒトを対象とした臨床研究が、介入を伴う前向き試験であり、かつ検証的なものである（探索的な試験は除外する）場合には、医学雑誌編集者国際委員会（JCMJE）の基準を満たす登録サイト（UMIN 臨床試験登録システム（UMIN-CTR：<http://www.umin.ac.jp/ctr/index-j.htm>）等）に登録済みでなければなりません。臨床試験登録の記載が必要な投稿論文は、2015 年 6 月以降に始められたものとします。

②ランダム化比較試験における CONSORT 声明など各種研究デザインにおける報告ガイドラインの遵守：研究デザインでランダム化比較試験（RCT: randomized controlled trial）を用いている場合は、RCT 報告の改善のための報告ガイドラインである CONSORT 声明を遵守し、その旨を明記してください。最新版（2015 年 6 月現在）である CONSORT 2010 Statement (http://www.consort-statement.org/Media/Default/Downloads/Translations/Japanese_jp/Japanese%20CONSORT%20Statement.pdf) には、RCT の報告の際に含めるべき情報を確認するために必要な 25 項目からなるチェックリストと RCT の各段階の過程を示すフローチャートが掲載されています。CONSORT 声明以外の研究デザインにおける報告ガイドラインとして、観察研究に関する STROBE 声明、システムティックレビュー／メタアナリシスに関する PRISMA 声明、診断に関する STARD イニシアチブなどがあります。

③利益相反（Conflict of Interest : COI）に関する注意事項：特定の企業や団体より依頼された研究や試験の場合は、研究実施者と関係する企業や団体との利害関係を開示する必要があります（資金源の公開）。

研究者が開示すべき義務を負う利益相反状態は、「日本社会薬学会 学術研究に係る利益相反規程」(<http://shayaku.umin.jp/riekisouhan/riekisouhan.pdf>) 第4条とします。また、著者は同内容を、資金源の公開、COIとして明記してください。開示すべきCOI状態がない場合も、その旨を記載して下さい。

2021年12月1日改訂
2021年6月1日改訂
2020年12月1日改訂
2018年6月1日改訂
2015年12月1日改訂
2015年6月1日改訂
2013年1月21日改訂
2011年12月5日改訂
1987年7月31日制定